

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日時	令和5年12月11日（月曜日）	開 議 閉 議	午前10時00分 午前 1時35分
出席委員	◎松山 ○三上 竹内 小林 浅田 原野 福井 山本 （菱田議長）		
執行機関出席者	垣見市長公室長、三宅SDGs創生課ふるさと納税担当課長、小梯人事課給与係長、田中政策企画部長、谷口情報政策課長 佐藤情報政策課副課長兼デジタル推進係長事務取扱 串崎情報政策課情報システム係長 山本総務部長、牧野総務課長、藤本自治防災課長 加藤自治防災課副課長兼自治振興係長事務取扱、大原総務課総務係長 森岡教育部長、川口教育部次長、阿比留教育総務課長、今西学校教育課長 谷口みらい教育リサーチセンター所長、小川図書館長 野々村会計管理室長、森岡財産管理課長		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	可	市民 0名 報道関係者 0名	議員8名（小川、大西、大石 梅本、山木、富谷、片山、土岐）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

【事務局日程説明】

2 議案審査

（市長公室 入室）

10:01～

【市長公室】

（1）第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）

市長公室長

あいさつ

市長公室長、SDGs創生課ふるさと納税担当課長

説明

10:18

《質疑》

<三上副委員長>

一般職員の給与改定について、職員組合との妥結状況はどうか。

<市長公室長>

11月末に職員組合と妥結している。

<三上副委員長>

妥結にあたって、職員組合からの要求は。

<市長公室長>

要求としては特になかったが、会計年度任用職員を含め、職場環境の改善に努めてほしいとの話をされた。

<三上副委員長>

これまで給与の一部カットや昇給の一時停止などの措置がされた経過があるが、現在そのような状況はないか。

<市長公室長>

ない。

<三上副委員長>

ラスパイレス指数の変動はどうか。

<人事課給与係長>

令和3年度が99.4パーセント、令和4年度は99.7パーセントとなっている。

<三上副委員長>

職員は期末手当が0.05月、勤勉手当が0.05月の増額であると思うが、勤勉手当の考え方は。

<人事課給与係長>

成績率を反映して支給するものである。

(質疑終了)

10:23

(2) 第9号議案 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第10号議案 亀岡市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第11号議案 亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市長公室長 説明

10:30

《質疑》

<三上副委員長>

第9号議案について、市長には勤勉手当がないが、今回の引上げにおける基本的な考え方はどうか。

<人事課給与係長>

特別職は成績率を考えるものではないことから勤勉手当はないが、人事院勧告により、期末手当が0.1月引上げとなったため、それに併せて条例を改正するものである。

<三上副委員長>

議案提出者の市長が自らの給与を上げる条例を提出することに市長から何かコメントはあったか。

<市長公室長>

ない。

(質疑終了)

10:33

(市長公室 退室)

(政策企画部 入室)

10:34～

【政策企画部】

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

政策企画部長 あいさつ
情報政策課長 説明

11:37

《質疑》

＜原野委員＞

デジタル基盤改革支援補助金とはどのような内容か。

＜情報政策課長＞

自治体のデジタルトランスフォーメーションを推進するため、国から交付されるもので、基幹業務システムの移行については全額補助対象であるが、市町村ごとに上限が決まっており、現在のところ本市の上限額は1億1,000万円となっている。今年度国の補正予算で約5,163億円の増額補正がされたので追加配分があると見込んでいる。

＜原野委員＞

基幹業務システムの標準化における具体的な内容は。

＜情報政策課長＞

基幹業務システムの標準化とは、現在1,700以上ある自治体では、各業務執行において、個々にシステムを導入しており、そのコスト削減や非効率性の解消のため、令和3年9月1日に施行された地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度末までに国が定める標準仕様に基づいたシステムの利用に移行しなければならないこととなっている。対象としては20の業務があり、住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、児童扶養手当、就学支援、子ども子育て支援、印鑑登録の15業務については、既に京都府自治体情報化推進協議会が開発している基幹業務システムに統一されていることから、それらを国が定める標準仕様に基づいたシステムへ移行することについては、当課が主管となって対応している。その他、戸籍、戸籍附票、障がい者福祉、生活保護、健康管理の5つの業務については、基幹業務システムではなく、それぞれの担当課がシステムを導入しているため、標準化への移行については個別に対応される。

＜三上副委員長＞

基幹業務システムの標準化移行に係るメリットとデメリットは。

＜情報政策課長＞

メリットとしては、臨時給付金など全国的に重要な施策に対して、迅速に対応できることやオンライン申請を全国に普及させるためのデジタル基盤の構築の取組であることから、これまで以上に電子行政サービスの提供ができる。デメリットとして、京都府内で共同化しているシステムと国が定める標準仕様に基づいたシステムへの移行に多額の経費が必要であり、現時点では全額補助金対応となっているものの、完了まで補助金が継続して措置されるか分からない点である。また、令和7年度までに完了しなくてはならないとなっているが、いまだに国から標準仕様書が示されておらず、スケジュール面で心配している。

(質疑終了)

10:48

(政策企画部 退室)

(総務部 入室)

10:49~

【総務部】

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

総務部長 あいさつ
各課長 説明

10:52

《質疑》

<浅田委員>

自転車用ヘルメットの購入に係る補助金について、これまでから問合せはあったのか。

<自治防災課長>

自転車用ヘルメットの着用は令和5年4月1日から努力義務となり、京都府交通安全協会が補助金を出している。5月から6月の申込期間で補助限度数が110件とされていたが、370件の申込みがあり、抽選で決定されたとのことである。

<浅田委員>

今回の補正内容では、補助対象件数を100件としているが対応できるのか。

<自治防災課長>

370件は京都府全体での申込件数であり、亀岡市内では100件で対応できると考えている。

<山本委員>

補助対象は市内在住となっているが、その確認は。また、市税滞納者の対応は。

<自治防災課長>

免許証等により住所確認を行う。また、市税滞納者は交付対象とはしない。

<山本委員>

同一世帯であっても個人ごとに申請できるのか。

<自治防災課長>

できる。

<山本委員>

一枚の申請書で複数の申請は可能か。

<自治防災課長>

申請書は一人一枚としている。自転車の購入店舗にも配置していただく予定である。

<三上副委員長>

他市での動向はどうか。

<自治防災課長>

東京都杉並区で実施例があるが、京都府下では初めての取組である。

<三上副委員長>

亀岡市に自転車を置いて通勤されている在勤の方もいると思うが、その対応は。

<自治防災課長>

亀岡市の税金であるので今回は市内在住としている。この取組でヘルメットを着用される方が増えれば普及率も上がると考えている。

<原野委員>

庁舎の屋根修繕について、資料の写真では完全に屋根がない状況であるが、雨漏りの心配はないのか。

<総務課長>

下地がコンクリートであり、室内への雨漏りはしていない。

<原野委員>

高額な経費であるが、内訳は。

<総務課長>

半分程度が足場を設置する費用である。剥がれたパネルの修繕に500万、その他クレーンの使用料や警備員の費用である。

<浅田委員>

違う場所で飛びそうなパネルはないのか。

<総務課長>

工事にあたり、修繕箇所周辺の三方壁面に足場を設置するので、その範囲は点検する予定である。そのほかの場所も今後調査していきたい。

<浅田委員>

ドローンで確認する方法もあると聞くがどうか。

<総務課長>

検討する。

<竹内委員>

修繕計画はどうなっているのか。

<総務課長>

昨年度に庁舎屋上・外壁などの調査診断を行い、6月の総務文教常任委員会で行政報告を行ったところではあるが、来年度以降に実施設計等を進め適切に対応していきたい。

(質疑終了)

11:07

(総務部 退室)

(休憩)

11:07~11:20

(教育部 入室)

11:20~

【教育部】

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

教育部長 あいさつ
各課長 説明

11:25

《質疑》

<松山委員長>

かめおか子ども図書館基本構想作成業務委託について、債務負担行為を設定する理由は。

<図書館長>

基本構想の作成に半年から8か月かかる見込みであり、内容としては現状課題及び上位計画の位置づけの確認、基本方針・コンセプト作成、施設内の整備計画や平面

レイアウト作成、概算工事費用の算出を考えている。また、市民アンケートの実施や各団体からの意見聴取などを令和6年度当初から進めるために準備段階が必要である。

<三上副委員長>

この時期に債務負担行為を設定しなければ、何が間に合わないのか。

<図書館長>

令和6年4月から市民アンケートやワークショップなどを実施し、基本構想の作成に半年から8か月かかり、その後実施設計を委託して令和6年度末に設計書ができあがり、令和7年度に修繕工事を施工する予定である。

<三上副委員長>

リニューアルオープンはいつの予定か。

<図書館長>

令和7年秋か冬に子ども図書館のオープンを目指していきたい。

<三上副委員長>

みらい教育リサーチセンターのタブレット端末購入に係る債務負担行為の設定は、新一年生へ新学期早々にタブレットを渡すものであり、理解できる。しかし、亀岡市立図書館ギャラリー分館をかめおか子ども図書館とすることについて、子どもファースト宣言に盛り込まれてはいるものの、今の説明ではオープンまで年度をまたぐとのことであり、本来なら3月の予算特別委員会で審査されるべきものと思う。今、予算特別委員会の審査を前倒しして行うことになり、それでよいのか気になっている。

<教育部長>

新年度事業の予算は予算特別委員会で審査していただくが、新年度に速やかに事業を始めるため、プロポーザルを事前に準備していきたいので債務負担行為を設定したということで理解していただきたい。

<三上副委員長>

債務負担行為を設定したい意図は分かるが、亀岡市立図書館ギャラリー分館をかめおか子ども図書館にするということの是非を問うのが予算審査であり、債務負担行為の設定を認めるとこの事業を認めたことになる。令和7年度中のオープンが少し遅れたとしても、当初予算の予算特別委員会で審査をしたいという思いはある。

<原野委員>

タブレット端末について、購入台数は幾らか、また、予備台数はあるのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

令和5年9月の住民基本台帳の人数に転入を想定した分を加え、663台で算定している。

<原野委員>

各学校に予備の台数は幾らあるのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

学校の規模に応じて違うが2～5台である。

(質疑終了)

11:38

(2) 第15号議案 損害賠償額の決定について

学校教育課長 説明

11:41

《質疑》

＜浅田委員＞

後遺症はないのか。

＜学校教育課長＞

症状が固定し、主だった後遺症はないと聞いている。

＜松山委員長＞

損害賠償額の内訳は。

＜学校教育課長＞

人身損害分456万6,259円、物件損害分4万8,148円である。

＜松山委員長＞

このように長期に渡り賠償する事案はあるのか。

＜学校教育課長＞

通学での事故がないことが一番だが、万一のときは保険に加入しており、最終的に治癒されるまでは損害賠償を続けていくことになると思う。

＜三上副委員長＞

今回は市民との事故であり、保険が適用されたが、教職員が長期にわたって公務災害となった場合の予算措置はどうか。

＜学校教育課長＞

損害賠償額は公益社団法人全国市有物件災害共済会からの保険が適用され、市としては予算計上していない。教職員の公務災害は京都府の管轄であり分からない。

＜三上副委員長＞

学校の支援員といった市の会計年度任用職員はどうか。

＜学校教育課長＞

会計年度任用職員は市で対応する。

(質疑終了)

11:48

(教育部 退室)

(会計管理 入室)

11:49～

【会計管理室】

(1) 第8号議案 令和5年度亀岡市馬路財産区特別会計補正予算(第1号)

会計管理室長

あいさつ

財産管理課長

説明

11:52

《質疑》

なし

11:53

(会計管理室 退室)

(休憩)

11:53～13:00

13:00～

3 討論・採決

《委員間討議》

<松山委員長>

討論・採決に入る前に、委員間討議の希望はあるか。

<三上副委員長>

かめおか子ども図書館のリニューアルを前提に債務負担行為を設定することについて、事業としては年度をまたぐものであり、令和7年度の途中にオープンすると説明があったが、令和7年度末に完成して令和8年度のオープンでよいと思うので、債務負担行為の設定ではなく、当初予算に提出することが望ましいと思う。今後、基本計画、実施設計、修繕工事の議案として提出されるので、そのたびに審査すればよいことかもしれないが、議案の提出の在り方として、気になっているので委員間討議を希望する。

<松山委員長>

これについて委員間討議を行うこととするがよいか。

—全員了—

<松山委員長>

意見はあるか。

<原野委員>

債務負担行為として、次年度予算の債務を約束する意味かと思うが、三上副委員長からあったように、この案件については当初予算案として予算特別委員会で審査したほうがよいと感じた。今後、何でも債務負担行為の形で提出されることに違和感がある。

<竹内委員>

情報がなすぎ過ぎて、スケジュール感や規模などに曖昧さを感じる。

<小林委員>

かめおか子ども図書館に係る事業を早期に実施したいとのことであるが、債務負担行為の必要性があるのか疑問はある。

<浅田委員>

これまで事例がなかったかもしれないが、仕方ないのではないかというのが見解である。

<山本委員>

円滑に新年度当初から事業を進めるために債務負担行為の設定をされるとのことで、一定の理解をしている。

<福井委員>

債務負担行為の設定を認めれば、令和5年度から準備ができるが、予算の執行は令和6年度になるため、当初予算案が令和6年3月に提出されれば、予算特別委員会総務文教分科会として、十分に審査していかなくてはならないと思っている。子ども図書館は市長の公約でもあり、本議案をこの時点で認めない理由はないと考える。ただ、新規事業について債務負担行為を設定するというやり方はどうかと思っており、今後、子ども図書館に係る議案についてはしっかりと審査していく姿勢を委員会として認識しておけばよいのではないかと考える。

<三上副委員長>

子ども図書館は子どもファースト宣言に入っていることであり、全て否定するものではない。債務負担行為の設定について疑義があったが、今後、段階を踏んで審査はできるので議会としてチェックしていくことが必要であると感じた。

<松山委員長>

子どもファースト事業の展開を早期にしていくのは大切なことであり、債務負担行為の設定には一定理解できるが、前例がなく違和感があった。今後、完成に向けて様々な予算案が上程されるので、その都度しっかり審査していくことでよいと考えている。

13:18

《討論》

<松山委員長>

討論はあるか。

<三上副委員長>

詳しくは本会議で述べるが、第1号議案及び第9号議案の特別職の期末手当の増額について、亀岡市の現状から予算及び条例を提出することに市長から一言あってほしいと思うところであり、今年度分の増額は見送ってもよいと考え、反対する。

13:19

《採決》

<松山委員長>

賛成者は挙手願う。

第1号議案（一般会計補正予算）

挙手多数 可決
（反対：三上委員）

第8号議案（馬路財産区特別会計補正予算）

挙手全員 可決

第9号議案（特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

挙手多数 可決
（反対：三上委員）

第10号議案（亀岡市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

挙手全員 可決

第11号議案（亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

挙手全員 可決

第15号議案（損害賠償額の決定について）

挙手全員 可決

13:22

《指摘要望》

なし

<松山委員長>

債務負担行為の設定に関しての委員間討議内容は、委員長報告に入れていきたいと考えており、正副委員長に一任願う。

—全員了—

13:23

13:23～

4 陳情・要望について

（1）令和6年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い

<松山委員長>

別添のとおり、令和5年9月4日に郵送受理しているが、取扱いについて意見はあるか。

—意見なし—

<松山委員長>

聞き置く程度としてよいか。

—全員了—

(2) 学校教材(備品)の計画的な整備推進についてのお願い

<松山委員長>

別添のとおり、令和5年10月23日に郵送受理しているが、取扱いについて意見はあるか。

—意見なし—

<松山委員長>

聞き置く程度としてよいか。

—全員了—

13:26

13:26~

5 その他について

(1) 議会だよりの掲載事項について

<松山委員長>

意見あるか。

<福井委員>

自転車用ヘルメットの補助金に係る交通安全対策経費の増額補正を挙げる。

<松山委員長>

ほかにあるか。

<三上副委員長>

二項目載せる必要はなく、自転車用ヘルメットの補助金について、京都府内で先行して取り組んでいることや質疑の状況を載せる方法もある。

<松山委員長>

二項目は掲載していきたい。

<三上副委員長>

ふるさと納税が35億円に到達する見込みについて掲載してはどうか。

<山本委員>

電算管理経費における、基幹業務システムの標準化に係る増額補正について、自治体デジタルトランスフォーメーションの進行の観点からも掲載してはどうか。

<原野委員>

電算管理経費を希望する。

<松山委員長>

それでは、交通安全対策経費と電算管理経費の増額補正を掲載することでよいか。

—全員了—

(2) 次回の日程等について

12月18日(月) 委員長報告等の確認

1月26日(金) 午前10時から 令和6年1月月例

散会 ~13:35